

平成29事業年度

事業報告書

独立行政法人海技教育機構

独立行政法人海技教育機構 平成 29 年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

我が国の国際輸送ネットワークの中で貿易量の 99.6%、国内貨物輸送量の約 4 割を海運が担っており、海運業を支える海技者は、海運の安定性・安全性、海技の世代間の安定的な伝承等の観点から、海洋国家である我が国にとって益々重要な役割を担っています。

他方、少子高齢化の進行による後継者不足は、船員を取り巻く環境下でも厳しく、更には、船舶の技術革新、国際的な安全基準や環境保全の強化に対応するため、より高度な船舶運航の知識及び技能が船員に求められ、船員の確保・育成が喫緊の課題となっています。

独立行政法人海技教育機構（以下「機構」という。）は、平成 28 年 4 月 1 日、練習船による実習訓練を一元的に担ってきた独立行政法人航海訓練所と統合しました。

新しい機構では、船員養成のための学科教育と練習船による航海訓練を通じた一貫教育を実施するとともに、商船系大学や高等専門学校などの船員教育機関の学生に対する航海訓練を通じ、海運業界のニーズに応じた新人船員の養成に加え、水先人の養成をはじめとする実務教育を実施しています。

また、船員養成機関としての更なる機能強化を図り、船員養成の核として、優秀な船員の養成を着実に推進し、海上輸送の安全と安定に貢献するとともに、我が国の将来に向け、海事国際機関や諸外国の船員養成機関との協調と連携を図り、世界の海事産業の発展に貢献しています。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 目的

機構は、船員となろうとする者及び船員（船員であった者を含む。以下同じ。）に対し、船舶の運航に関する学術及び技能を教授し、並びに航海訓練を行うこと等により、船員の養成及び資質の向上を図り、もって安定的かつ安全な海上輸送の確保を図ることを目的とする。（独立行政法人海技教育機構法（以下「法」という。）第 3 条）

② 業務内容

機構は、法第 3 条の目的を達成するため以下の業務を行います。（法第 11 条）

- 1) 船員になろうとする者及び船員に対し、船舶の運航に関する学術及び技能を教授し、並びに航海訓練を行うこと。

- 2) 船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を行うこと。
- 3) 前2号の業務に附帯する業務を行うこと。
- 4) 機構は、前項の業務のほか、国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律（平成十六年法律第三十一号）第八条第二項の規定による同条第一項の講習の実施に関する業務を行う。

③ 沿革

- 平成13年4月 海員学校、海技大学校、航海訓練所の各組織が独立行政法人として設立
- 平成18年4月 独立行政法人改革により独立行政法人海員学校と独立行政法人海技大学校を統合し、名称を独立行政法人海技教育機構と改称
- 平成28年4月 独立行政法人改革により独立行政法人海技教育機構と独立行政法人航海訓練所を統合し、名称を独立行政法人海技教育機構が継承

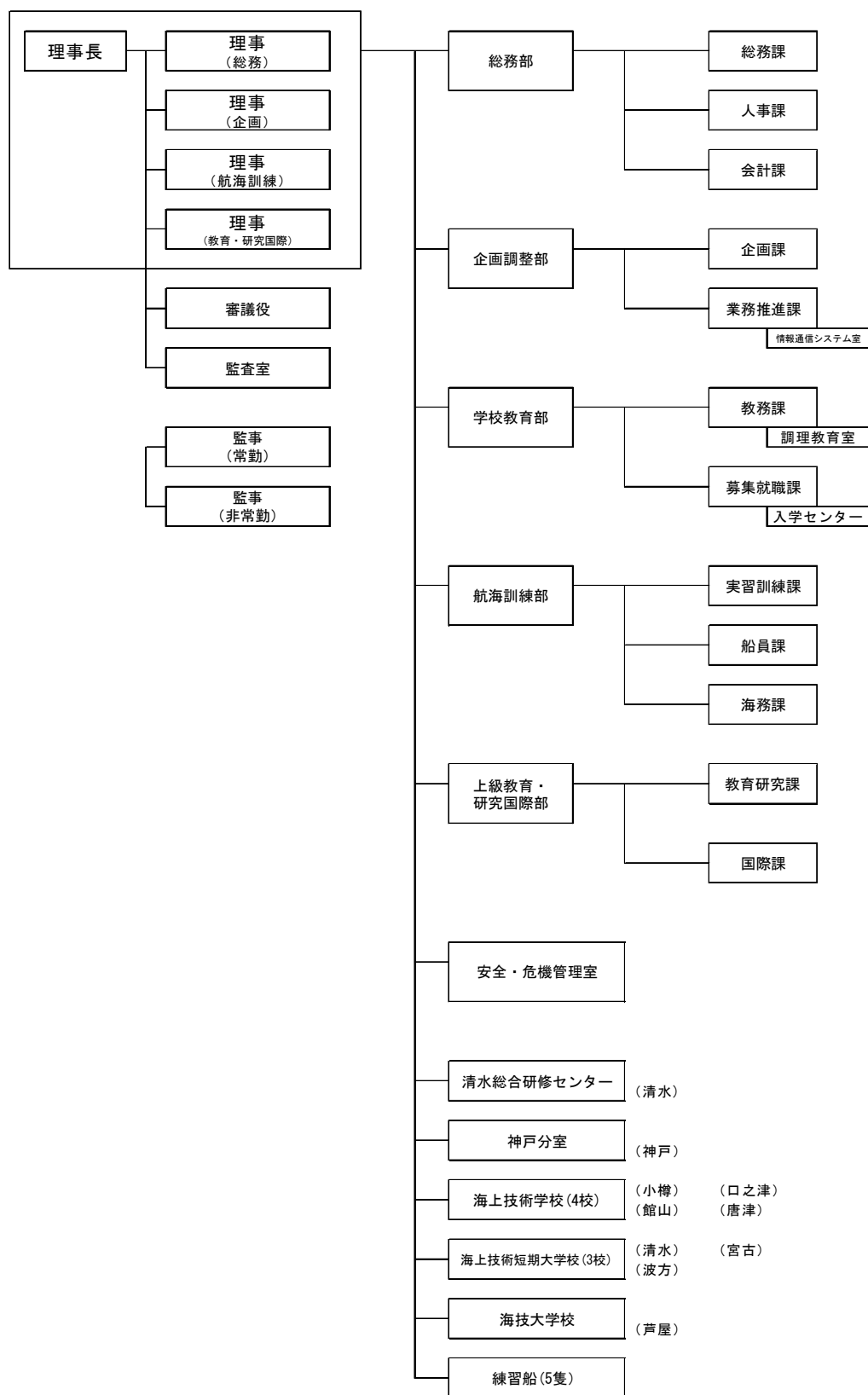
④ 設立根拠法

海技教育機構法（平成11年法律第214号）

⑤ 主務大臣（主務省所管課等）

国土交通大臣（国土交通省海事局海技・振興課）

⑥ 組織図



⑦ その他法人の概要

該当なし

(2) 事務所所在地

① 本部	神奈川県横浜市中区北仲通五丁目 57 番地
② 支部	
神戸分室	兵庫県神戸市中央区波止場町 1 番 1 号
乗船事務室	東京都中央区勝どき五丁目 8 番 14 号
国立小樽海上技術学校	北海道小樽市桜三丁目 21 番 1 号
国立館山海上技術学校	千葉県館山市大賀無番地
国立唐津海上技術学校	佐賀県唐津市東大島町 13 番 5 号
国立口之津海上技術学校	長崎県南島原市口之津町丁 5782 番地
国立宮古海上技術短期大学校	岩手県宮古市磯鶏二丁目 5 番 10 号
国立清水海上技術短期大学校	静岡県静岡市清水区折戸三丁目 18 番 1 号
国立波方海上技術短期大学校	愛媛県今治市波方町波方甲 1634 番地 1
海技大学校	兵庫県芦屋市西蔵町 12 番 24 号
清水総合研修センター	静岡県静岡市清水区折戸三丁目 18 番 1 号

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	19,263	—	—	19,263
資本金合計	19,263	—	—	19,263

(注1) 文中における計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがあります(以下の付表について同じ)。

(文中における符号：「0」＝単位未満、「—」＝皆無)

(4) 役員の状況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	野崎 哲一	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 33 年 3 月 31 日		昭和53年 4月 日本郵船(株)入社 平成 6年12月 同 港湾物流部物流二課長 平成11年 7月 同 定航マネジメント グループ営業企画課長 平成17年 4月 NYK LINE (HONG KONG) LTD. MANAGING DIRECTOR 兼 NYU LOGISTICS (HONG KONG) LTD. MANAGING DIRECTOR 平成19年 4月 日本郵船(株)経営委員 (NYK GROUP AMERICAS INC. 社長兼CEO) 平成21年 4月 同 常務経営委員 (NYK GROUP AMERICAS INC. 社長兼CEO) 平成22年 4月 近海郵船(株)取締役副社長 平成23年 6月 同 代表取締役社長 平成28年 4月 現職
理事	久門 明人	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日	理事長代理 (総務)	昭和56年10月 運輸省採用 平成24年 4月 (独)航海訓練所機関科長 平成26年 4月 同 教育部長 平成27年 3月 同 退職 平成27年 4月 同 理事 平成28年 4月 現職
理事	阪本 敏章	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日	(企画)	昭和57年10月 山下新日本汽船(株)入社 (現：株式会社商船三井) 平成 1年 2月 運輸省採用 平成24年 4月 国土交通省神戸運輸監理部 海事振興部長 平成26年 4月 同 海事局海技課船員教育室長 平成28年 3月 同 退職 (役員出向) 平成28年 4月 現職
理事	大藤 高広	自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日	(教育訓練)	昭和57年10月 運輸省採用 平成26年 4月 独立行政法人航海訓練所運航部長 平成27年 4月 同 審議役 平成28年 3月 同 退職 平成28年 4月 現職

理事	引間 俊雄	(平成 27 年 4 月 1 日) 自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日	(上級教育・研究)	昭和51年10月 大阪商船三井船舶株式会社 入社 (現：株式会社商船三井) 平成 2年 3月 運輸省採用 平成14年10月 独立行政法人海技大学校機関科長 平成17年 4月 同 企画情報部長 平成18年 4月 独立行政法人海技教育機構企画部長 平成22年 4月 独立行政法人海技教育機構海技大学校 学務部長 平成23年 4月 独立行政法人海技教育機構 教育企画部長 平成25年 4月 独立行政法人海技教育機構 海技大学校長 平成27年 3月 同 退職 平成27年 4月 現職
監事	井上 浩一	(平成 25 年 4 月 1 日) 自 平成 28 年 8 月 1 日 至 平成 32 事業年度財務 諸表承認日		平成17年 9月 (株)京急ビジネス常務取締役 平成20年 3月 (株)京急ビルマネジメント常務取締役 平成23年 9月 川崎鶴見臨港バス(株)監査役 (株)京急アドエンタープライズ監査役 (株)観音崎京急ホテル監査役 三崎観光(株)監査役 (株)京急油壺マリンパーク監査役 平成25年 4月 独立行政法人航海訓練所監事 平成28年 4月 現職
監事 (非常勤)	伊郷 亜子	(平成 27 年 4 月 1 日) 自 平成 28 年 8 月 1 日 至 平成 32 事業年度財務 諸表承認日		平成12年 4月 弁護士登録 (小川総合法律事務所) 平成27年 4月 独立行政法人航海訓練所監事(非常勤) 平成28年 4月 現職

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は、平成 29 年度において 593 人（前期末比+4 人）であり、平均年齢は 42.68 歳（前期末 42.72 歳）となっている。このうち、国等からの出向者は 21 人、民間からの出向者は 12 人です。

（注）時点は、平成 30 年 1 月 1 日現在とする。

3. 財務諸表の要約

(1) 要約した財務諸表

① 貸借対照表（財務諸表へのリンクを記載）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	1, 234	流動負債	1, 654
現金・預金等	1, 234	未払金	672
固定資産	16, 999	その他	982
有形固定資産	16, 952	固定負債	3, 005
無形固定資産	43	資産見返負債	887
投資その他の資産	4	資産除去債務	289
		長期リース債務	1, 828
		その他	1
		負債合計	4, 659
		純資産の部	
		資本金	19, 263
		政府出資金	19, 263
		資本剰余金	△5, 679
		繰越欠損金	△11
		純資産合計	13, 573
資産合計	18, 232	負債純資産合計	18, 232

② 損益計算書（財務諸表へのリンクを記載）

（単位：百万円）

	金 額
経常費用 (A)	8, 3 4 6
業務費	7, 2 9 3
人件費	4, 9 9 5
減価償却費	3 6 6
その他	1, 9 3 1
一般管理費	9 8 7
人件費	7 8 7
減価償却費	1 2
その他	1 8 9
受託費用	3 1
財務費用	3 5
経常収益 (B)	8, 3 0 0
運営費交付金収益	6, 7 5 4
施設費収益	5 0
業務収入	8 8 3
受託収益	3 5
その他の収益	5 7 9
臨時損益 (C)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	2
当期総損失 (B-A+C+D)	△ 4 4

③ キャッシュ・フロー計算書（財務諸表へのリンクを記載）

（単位：百万円）

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 2
商品又はサービスの購入による支出	△ 2, 2 0 4
人件費支出	△ 5, 8 1 1
その他の業務支出	△ 2 1 0
運営費交付金収入	7, 3 6 8
業務収入	8 9 3
受託収入	3 5
その他収入	2 8 6
その他の支出	△ 3 6 0
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2 7 1
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 3 6 2
IV 資金減少額 (D=A+B+C)	△ 6 3 5
V 資金期首残高 (E)	1, 3 3 1
VI 資金期末残高 (F=E+D)	6 9 5

④ 行政サービス実施コスト計算書（財務諸表へのリンクを記載）

（単位：百万円）

	金 額
I 業務費用	7, 4 1 3
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	8, 3 4 6 △ 9 3 3
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1, 7 6 9
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外利息費用相当額	4
V 損益外除売却差額相当額	3
VI 引当外賞与見積額	△ 0
VII 引当外退職給付増加見積額	△ 3 6 8
VIII 機会費用	1 3 4
IX 行政サービス実施コスト	8, 9 5 4

(2) 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

- 現金・預金等：現金、預金、たな卸資産など
- 有形固定資産：土地、建物、船舶、車両、工具など独立行政法人が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
- 無形固定資産：電話加入権、ソフトウェア等無形の固定資産
- 投資その他の資産：リサイクル預託金、出資金、長期前払費用など有形固定資産及び無形固定資産以外のその他の資産
- 未払金：独立行政法人の通常の業務活動に関連して発生する未払金
- 資産見返負債：運営費交付金、施設整備費、寄附により取得した資産の累計残高
- 資産除去債務：有形固定資産の取得、建設、開発、又は通常の使用によって生じ、当該有形固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律の義務又はそれに準ずるもの
- 長期リース債務：未経過リース料の現在価値
- 政府出資金：国からの出資であり、独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 資本剰余金：国から交付された施設費などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
- 繰越欠損金：独立行政法人の業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 損益計算書

- 業務費：独立行政法人の業務に要した費用
- 一般管理費：業務費以外の費用
- 人件費：給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の職員等に要する経費
- 減価償却費：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
- 受託費用：受託業務に要した費用
- 財務費用：利息の支払い
- 運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期実施の部分に該当する収益
- 業務収入：授業料収入等
- 受託収益：受託業務による収入
- 臨時損失：固定資産除却損によるもの
- 臨時利益：資産見返運営費交付金戻入、資産見返寄附金戻入、資産見返物品受贈額戻入によるもの

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金について予め定めた用途に従って使用する際に発生した費用に係る取り崩し額

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：ファイナンス・リース債務の返済による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産について、独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外利息費用相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産除去債務の利息費用相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外除売却差額相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の取得原価と除売却時の収入の差額相当額

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借した場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概要

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成 29 年度の経常費用は 8,346 百万円となっています。これは、人件費 5,782 百万円が主な要因です。

(経常収益)

平成 29 年度の経常収益は 8,300 百万円となっています。これは、運営費交付金収益 6,754 百万円及び社船実習負担金収入 450 百万円が主な要因です。

(当期総損益)

上記経常損益の状況の結果、平成 29 年度の当期総損益は△44 百万円となっています。

(資産)

平成 29 年度末現在の資産合計は 18,232 百万円となっています。これは、有形固定資産の船舶 4,626 百万円及び土地 7,808 百万円が主な要因です。

(負債)

平成 29 年度末現在の負債合計は 4,659 百万円となっています。これは、リース債務 2,240 百万円及び未払金 672 百万円が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△2 百万円となっています。これは、運営費交付金収入が 7,368 百万円、人件費支出△5,811 百万円及び商品又はサービスの購入による支出△2,204 百万円が主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△271 百万円となっています。これは、有形固定資産の取得による支出△330 百万円が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△362 百万円となっています。これは、ファイナンス・リース債務の返済による支出が要因です。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
経常費用	2,453	2,731	2,827	8,192	8,346
経常収益	2,456	2,734	2,929	8,187	8,300
当期総利益 (△は当期総損失)	4	4	103	31	△44
資産	12,261	12,176	11,830	19,978	18,232
負債	1,521	1,646	1,400	4,861	4,659
利益剰余金 (△は繰越欠損金)	11	14	116	36	△11
業務活動によるキャッシュ・フロー	86	245	24	630	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△64	△92	△108	△168	△271
財務活動によるキャッシュ・フロー	△70	△84	△78	△340	△362
資金期末残高	777	847	685	1,331	695

(注) 25 年から 27 年度においては、統合前の海技教育機構の財務データを記載しております。

② セグメント事業損益の経年比較・分析 (内容・増減理由)

海技教育の実施の事業損失は△38 百万円と、前年度比 33 百万円増となっています。これは、社船実習負担金収入が減少したことが主な要因です。

研究の実施の事業損失は△2 百万円と、前年度比 2 百万円増となっています。これは、運営費交付金収益が減少したことが主な要因です。

成果の普及・活用促進の事業損失は△1 百万円と、前年度比 1 百万円増となっています。これは、運営費交付金収益が減少したことが主な要因です。

法人共通の事業損失は△5 百万円と、前年度比 5 百万円増となっています。これは、運営費交付金収益が減少したことが主な要因です。

表 事業損益の経年比較

(単位：百万円)

区分	28年度	29年度
海技教育の実施	△4	△38
研究の実施	△0	△2
成果の普及・活用促進	△0	△1
法人共通	△0	△5
合計	△5	△46

(注) 28年度より会計基準の変更及び統合によりセグメントの区分が変更となったため、それ以前の経年比較については省略しております。

③ セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

海技教育の実施の総資産は 17,059 百万円と、前年度比 861 百万円減（4.80%減）となっています。これは、固定資産が減少したことが主な要因です。

研究の実施の総資産は 0 百万円と、前年度比 1 百万円減（49.64%減）となっています。これは、固定資産が減少したことが主な要因です。

成果の普及・活用促進の総資産は 3 百万円と、前年度比 1 百万円増（73.35%増）となっています。これは、固定資産が増加したことが主な要因です。

法人共通の総資産は 1,169 百万円と、前年度比 886 百万円減（43.11%減）となっています。これは、固定資産が減少したことが主な要因です。

表 総資産の経年比較

(単位：百万円)

区分	28年度	29年度
海技教育の実施	17,920	17,059
研究の実施	1	0
成果の普及・活用促進	2	3
法人共通	2,055	1,169
合計	19,978	18,232

(注) 28年度より会計基準の変更及び統合によりセグメントの区分が変更となったため、それ以前の経年比較については省略しております。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

目的積立金の取崩額は 2 百万円となっています。

これは、前中期目標期間繰越積立金のうち自己財源で取得した固定資産の減価償却費 2 百万円が主な要因です。

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成 29 年度の行政サービス実施コストは 8,954 百万円となっています。
これは、業務費用 8,346 百万円及び損益外減価償却費 1,769 百万円が主な要因です。

表 行政サービス実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区 分	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
業務費用	2,181	2,405	2,485	7,252	7,413
うち損益計算書上の費用	2,454	2,732	2,828	8,193	8,346
うち自己収入	△272	△327	△343	△940	△933
損益外減価償却相当額	247	211	199	1,772	1,769
損益外減損損失相当額	0	0	0	0	0
損益外利息費用相当額	6	3	3	4	4
損益外除売却差額相当額	4	0	0	0	3
引当外賞与見積額	11	3	△1	△14	△0
引当外退職給付増見積額	△14	△136	△25	△234	△368
機会費用	66	44	2	139	134
行政サービス実施コスト	2,502	2,530	2,663	8,919	8,954

（注）25 年から 27 年度においては、統合前の海技教育機構の行政サービス実施コストデータを記載しております。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
該当ありません。
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当ありません。
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当ありません。

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	25年度		26年度		27年度		28年度		29年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	2,435	2,459	2,641	2,679	2,679	2,713	8,445	8,401	8,345	8,617	
運営費交付金	2,200	2,200	2,385	2,385	2,375	2,375	7,406	7,406	7,368	7,368	
施設整備費補助金	0	0	0	0	39	4	79	73	72	320	平成28年度補正予算繰越分を含むため
受託収入	28	27	28	30	28	37	27	26	27	35	受託業務が増加したため
業務収入	207	232	228	264	237	297	933	896	878	894	
支出	2,435	2,443	2,641	2,715	2,679	2,685	8,445	8,367	8,345	8,721	
業務経費	437	481	409	429	338	447	2,207	2,369	2,123	2,379	
施設整備費	0	0	0	0	39	4	79	71	72	320	平成28年度補正予算繰越分を含むため
受託経費	28	23	28	29	28	36	27	26	27	31	受託業務が増加したため
一般管理費	212	228	214	280	210	164	390	236	386	258	業務効率化等を行ったため
人件費	1,758	1,711	1,990	1,976	2,064	2,034	5,743	5,665	5,738	5,732	

(注) 25年度から27年度においては、統合前の海技教育機構の予算及び決算のデータを記載しております。

(4) 経費削減及び効率化に関する目標及びその達成状況

当法人においては、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度の抑制を図ることとしております。また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）についても、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）を2%程度の抑制を図ることとしております。

(単位：百万円)

区分	前中期目標期		当 中 期 目 標 期 間			
	間終了年度		28 年度		29 年度	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
業務経費	538	100	532	99.00	494	91.86
一般管理費	159	100	147	92.47	142	89.69
合計 (物件費)	696	100	679	97.51	636	91.37

5. 事業の説明

(1) 財源の内訳

① 内訳

当法人の経常収益は 8,300 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 6,754 百万円（収益の 81.37%）、施設費収益 50 百万円（0.61%）、自己収入等 893 百万円（10.76%）、資産見返負債戻入 279 百万円（3.36%）及び受託収益 35 百万円（0.42%）等となっています。

② 自己収入の明細

当法人の自己収入は 893 百万円で、そのうち各船員教育機関からの航海訓練受託料収入が 81 百万円、外航船舶運航事業者からの社船実習負担金収入が 450 百万円及び学生からの授業料 299 百万円等となっています。

(2) 財務情報及び業務実績の説明

① 海技教育の実施

a) 資格教育

ア 養成定員

当事業年度定員を本科及び専修科 390 名、海上技術コース 40 名としました。

イ カリキュラムの見直し

座学の教育と航海訓練の連携による効率的・効果的な教育を実施するため、学校と練習船の現行カリキュラムについて、教育内容の分担を策定し、一貫性のあるカリキュラムへ見直しが完了しました。

ウ 海事関連企業への就職率

- ・本科 : 96.5%
- ・専修科 : 99.6%
- ・海上技術コース : 100.0%

エ 海技士国家試験の合格率

- ・本科 : 88.8%
- ・専修科 : 99.2%
- ・海上技術コース : 100.0%

オ 海運業界との連携

海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質を向上させるため、意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を 94 回開催し、海運業界との連携を図りました。

b) 他の教育機関から受託する航海訓練

航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、連絡会議を 1 回実施しました。

また、他の船員教育機関から受託する航海訓練について、「STCW 条約」に即した訓練を展開し、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるとともに、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、訓練内容、手法の点検を行いました。これらの取り組みについて、視察会参加者に対するアンケートで 92.7%の肯定的な評価を得ました。

c) 実務教育の実施

講習等（海技士の免許を取得するために必要な講習を除く）実務教育については、講習受講者に対するアンケートで 95.1%の肯定的な評価を得るとともに、海運業界のニーズを踏まえ、講習内容の見直しを行いました。

d) 新たな講習の設置

技術革新に伴い、国際条約により規定される新たに必要となる技能習得のための講習について、国の法制化作業の進捗状況を踏まえ、以下の講習課程の設置に向けた作業を完了しました。

- ・LNG 燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習
- ・北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習

② 研究の実施

a) 研究活動の活性化

社会ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を 30 件、主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等との連携による受託研究を 2 件、共同研究を 8 件実施しました。

b) 研究成果の普及・活用

研究成果の普及・活用を推進するため、研究の成果を刊行物として 4 件公開するほか、その結果を教育に反映させました。また、研究成果を国内外に公表するため、査読付き学術論文を 4 件発表するとともに、国際学会発表及び学術講演会発表を 17 件行いました。

③ 成果の普及・活用促進

a) 技術移転の推進

海事関連行政機関及び国内外の船員教育機関等からの研修員を受入れるとともに、国外の政府機関等の要請に応じ、船員教育専門家を派遣しました。また、国際会議を始めとする関係委員会等に対し、専門分野の委員等として職員を派遣しました。

・研修員の受入	272名
・専門分野の委員派遣	98名

b) 人材確保

船員志向性の高い人材の確保に向け、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを35回実施し、船員を目指す人材を多方面から確保するとともに、本科及び専修科の卒業者の入学者に対する割合を96.3%としました。

c) 海事広報活動の促進

国や自治体等が主催する集客力の高い各種イベント等への参加や、船員教育機関、関連業界等との連携を図った一般公開等の海事広報活動を102回実施しました。

上記を実施するために必要な財源は、運営費交付金（6,754百万円）及び授業料等自己収入（893百万円）です。

6. 事業等のまとめりの予算・決算の概況

(単位:百万円)

区 分	海技教育の実施				研究の実施			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入								
運営費交付金	5,724	5,724	0		324	324	0	
施設整備費補助金	72	320	-248 (4)		0	0	0	
受託収入	0	0	0		2	3	0 (6)	
業務収入	878	893	-15		0	0	0 (7)	
計	6,674	6,937	-263		326	327	-1	
支出								
業務経費	2,106	2,369	-263 (5)		10	5	6 (8)	
施設整備費	72	320	-248 (4)		0	0	0	
受託経費	0	0	0		2	1	1 (9)	
一般管理費	0	0	0		0	0	0	
人件費	4,495	4,523	-28		313	307	6	
計	6,674	7,212	-538		326	314	13	

区 分	成果の普及・活用促進				法人共通				合計			
	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考	予算額	決算額	差 額	備 考
収入												
運営費交付金	179	179	0		1,142	1,142	0		7,368	7,368	0	
施設整備費補助金	0	0	0		0	0	0		72	320	-248	
受託収入	25	32	-8 (10)		0	0	0		27	35	-8	
業務収入	0	0	0		0	0	0 (11)		878	894	-16	
計	203	211	-8		1,142	1,142	0		8,345	8,617	-272	
支出												
業務経費	6	6	0		0	0	0		2,123	2,379	-257	
施設整備費	0	0	0		0	0	0		72	320	-248	
受託経費	25	30	-5 (10)		0	0	0		27	31	-4	
一般管理費	0	0	0		386	258	128 (8)		386	258	128	
人件費	173	165	8		756	736	20		5,738	5,732	6	
計	203	200	3		1,142	994	148		8,345	8,721	-375	

(注)損益計算書の計上金額と決算金額の集計区分の相違の概要

(1)損益計算書に表示している業務費、一般管理費は予算区分上、決算報告書の業務費、一般管理費と一致しません。

(2)人件費は、損益計算書においては業務費、一般管理費に含めて表示しています。

(3)損益計算書に表示している財務費用は、決算報告書の一般管理費に計上しています。

(4)施設整備補助金及び施設整備費の決算額は平成28年度補正予算繰越分を含みます。

(5)セキュリティ対策等に関する支出が増加したものです。

(6)受託収入は契約単価が増加したものです。

(7)共同研究に係る経費分担金を受領したものです。

(8)業務効率化等を行ったものです。

(9)受託研究業務が減少したものです。

(10)受託業務が増加したものです。

(11)保険金の受納があったものです。